

1. 計画事業と実施主体及びスケジュール

種別	主要施策と計画事業	基本方針	実施主体	実施時期の目安				
				H31	H32	H33	H34	H35
1. 公共交通の確保・維持・改善	(1) バス路線の確保・維持	基本方針1	交通事業者 長久手市					
	(2) 利用状況やニーズに応じた満足度の高いバス路線への見直し ①Nーバスの見直し（路線・案内表示等） ②市外に接続する公共交通機関との連携	基本方針1 基本方針2 基本方針4	交通事業者 長久手市					
	(3) 移動困難者への支援の拡充	基本方針3	交通事業者 長久手市					
	(4) Nーバス及び新しい移動サービスの見直しの仕組みづくり	基本方針2	長久手市 交通事業者					
2. 利用促進方策	(5) 企業と連携した公共交通利用促進策の展開	基本方針4	交通事業者 商業事業者等 長久手市					
	(6) 市民参加型の利用促進の展開・継続	基本方針4	市民 長久手市 交通事業者					
	(7) 公共交通マップの更新	基本方針4	長久手市 交通事業者					
	(8) 周知・広報活動の強化	基本方針4	長久手市 交通事業者					
	(9) 各関係機関と連携した利用促進の展開	基本方針4	長久手市 関係機関					
3. 調査	(10) 定期的な利用データ取得のための公共交通利用実態調査	基本方針1	長久手市 交通事業者					

※: は検討 実施・継続

2. 公共交通の確保・維持・改善

(1) バス路線の確保・維持

- ・実施主体：交通事業者、長久手市
- ・実施・継続：平成31～35年度
- ・事業内容：市内の公共交通網を確保・維持するため、リニモや路線バス、Nーバスの運行を継続する。

(2) 利用状況やニーズに応じた満足度の高いバス路線への見直し

- ・実施主体：交通事業者、長久手市
- ・検討：平成31～32年度
- ・実施・継続：平成33～35年度
- ・事業内容
 - ① Nーバスの見直し（路線・案内表示等）
 - (1) 路線
まちの変化や移動ニーズに対応した交通ネットワークとするため、より満足度の高い路線体系の形成・確保に向けて見直しを図る。また、Nーバスの運行目的及び料金体系についても路線再編にあわせて検討する。
 - (2) 案内表示等
市民や来訪者にとって利用しやすい公共交通とするため、バス停の案内表示の充実、Nーバスのバス路線名称、車両表示の改善等をNーバスの見直しとあわせて実施する。
 - ② 市外に接続する公共交通機関との連携
隣接市コミュニティバスと接続する愛知医科大学病院、長久手古戦場駅において、利用時間に対応した接続利便性の確保を図る。

(3) 移動困難者への支援の拡充

- ・実施主体：交通事業者、長久手市
- ・検討：平成31年度
- ・実施・継続：平成32～35年度
- ・事業内容：高齢化に伴い増加する運転免許返納者及び移動困難者の移動をサポートするため、既存の外出促進事業を継続するとともに、新しい移動サービスの本格運行を目指す。

(4) Nーバス及び新しい移動サービスの見直しの仕組みづくり

- ・実施主体：長久手市、交通事業者
- ・検討：平成31～32年度
- ・実施・継続：平成33～35年度
- ・事業内容：Nーバス及び新しい移動サービスにおいて、サービス内容の再検討、路線の再編に向けた、定量的な評価基準を設定し、評価・改善手法についての仕組みを構築する。また、新しい移動サービスにおいては、運行目的、役割分担を明確にする。

3. 利用促進方策

(5) 企業と連携した利用促進策の展開

- ・実施主体：交通事業者、商業事業者等、長久手市
- ・実施・継続：平成31～35年度
- ・事業内容：公共交通を利用した場合に、メリットを感じるような施設利用割引・買物割引等について、既存の事業の継続や新規事業の実施に向けて、市内主要施設と連携して取り組む。

(6) 市民参加型の利用促進の展開・継続

- ・実施主体：市民、長久手市、交通事業者
- ・実施・実施：平成31～35年度
- ・事業内容：市民主体の取り組みとして平成27年度に結成した「公共交通応援隊」の活動を継続するとともに、市内公共交通の周知及び利用拡大を図るため、公共交通に関するイベントを実施する。

(7) 公共交通マップの更新

- ・実施主体：長久手市、交通事業者
- ・検討：平成32年度
- ・実施・継続：平成33～35年度
- ・事業内容：平成29年度に作成した公共交通マップについて、公共交通体系の見直しに合わせて、適宜更新を行う。

(8) 周知・広報活動の強化

- ・実施主体：長久手市、交通事業者
- ・実施・継続：平成31～35年度
- ・事業内容：公共交通の利用促進及び啓発を図るため、様々な媒体を用いた周知を図る。
 - ・電子媒体：ホームページでの公共交通情報の掲載
 - ・紙媒体：広報紙等への時刻表の折込、転入者への時刻表等の配布、威ベントのチラシ等への公共交通情報の掲載
 - ・その他：ケーブルテレビ（ひまわりネットワーク）を利用したイベントの周知等

(9) 各関係機関と連携した利用促進事業の実施

- ・実施主体：長久手市、関係機関
- ・検討：平成31～33年度
- ・実施・継続：平成34～35年度
- ・事業内容：総合計画に掲げる目標「あえて、歩いてみたくなるまち」の実現に向け、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を利用する暮らし」へ転換を促すため、各関係機関と連携し事業を展開する。

4. 調査

(10) 定期的な利用データ取得のための公共交通利用実態調査

- ・実施主体：長久手市、交通事業者
- ・検討・継続：平成31・34年度
- ・事業内容：市内公共交通の見直しに際して、見直し計画に活かすための従前の公共交通の利用状況の把握と見直し後の効果検証のため、公共交通の利用実態調査やアンケート調査を行う。